

第8回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成20年1月24日(木)午後3時～4時55分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 杉原弘修会長、金子伸祿委員、小林経夫委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高田敦子委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員
欠席委員 なし
出席者 篠崎第一分野担当副市長、小口第二分野担当副市長、野口総務企画部長、諏訪市民生活部長、毛塚健康福祉部長、齋藤経済建設部長、川俣上下水道部長、石田教育次長
事務局 (企画財政課)
篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、布袋田主幹兼課長補佐、栃本副主幹、古口主査、坂本主事
傍聴人 なし

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

会長挨拶

新年のご挨拶を申し上げます。今年も宜しくお願いする。

議事

会議録署名委員の指名

(杉原会長) 本日は、高山委員と青木委員にお願いします。

1) 前回会議録の確認

(杉原会長) 前回会議録の確認をお願いします。間違い、訂正等があればご発言をお願いしたい。無いようなので、この会議録で確定とする。

2) 行政評価における第三者評価について

(杉原会長) 事務局に説明をお願いします。

(事務局) 第三者評価イメージ図を説明(参考資料1-1)

- ・ 前回、行政評価の第三者評価について説明し、おおむね了解をいただいたと考えている。

今回は復習の意味も兼ねて、イメージを図示させていただいた。

- ・ 横軸は、内部評価と外部評価に分類し、縦軸は、一次評価・二次評価・第三者評価に分類している。本市では、まず一次評価として、所管部・課が事務評価シートに記入し自己評価を行い、企画財政課も評価を行った後、それらを集約している。
- ・ 次に、中段の二次評価は（仮称）行政評価会議としているが、その組織をもって再度評価する。この（仮称）行政評価会議による評価で、市としての評価が確定する。
- ・ そして、総合計画基本計画に計上した事業で、予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業、予算の伸びが顕著な事業について、各部から 5 事業ずつ選定する。その後、第三者評価を行う。第三者評価は、各部とのヒアリングを通して、この行政改革推進委員会で報告書（意見書）をまとめていただく。それを市長へ報告するとともに、市民へホームページなどで公表するという流れである。市長は報告書を参考にして、事務の改善や見直し、廃止の決断を行うとともに、予算への反映を行うことになる。

- （杉原会長） 第三者評価の意義についてご説明いただいた。質問があればお願いしたい。
- （小林委員） 最終の評価を出す（仮称）行政評価会議は、どのようなメンバー構成で実施したのか。
- （事務局） 本年度については、副市長が委員長となり、部長以上をメンバーとする総合計画策定委員会で評価した。来年度については、新しく組織して評価を行う予定である。
- （金子委員） 第三者が評価する事業の選定であるが、各部が選ぶのではなく、選定を委員会などが行うのが妥当ではないかと思われるが、いかがか。
- （野口部長） 先ほどの説明の通り、総合計画の基本計画に記載した事業、かつ予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業、予算の伸びが顕著な事業について、外部評価をしていただくということである。内部評価の妥当性について、市民の目線で評価していただくということ。300 件以上の事業があり、事業の大小があるので、主要な事業を対象としたいと考えている。
- （金子委員） 評価する事業を評価される側の市で選ばれて、それを評価するのはいかがなものかと思うのだが。
- （野口部長） 単年度では 5 事業であるが、4 年間で大きな事業のおおかたを評価していただくことになると思うので、ご理解いただきたい。
- （伊澤委員） 一般的に、事業を内部評価してから、市長の決裁が降りるまでどれくらいの時間がかかるものなのか。事業の中には、緊急性の高いものがあると思う。この一連の評価に、どれくらい時間を要するのか伺いたい。
- （野口部長） 予算にリンクして評価することになる。予算編成は、11 月中旬から新年度の予算編成に入る。その前段で、みなさんに評価していただくことになる。したがって、評価期間は 10 月から 12 月までの数ヶ月程度と考えられる。
- （杉原会長） 第三者評価にどれくらいの時間を要するかによって、市長の決裁の時期が決まるということである。

- (篠崎副市長) 第三者評価については前回ご説明したが、10月から11月の時期にお願いしたいというのが現在の計画である。
- (伊澤委員) 最初に一次評価が始まって、第三次評価が終わるまで、どれくらいの時間がかかるのか。
- (篠崎副市長) 基本的には、10月から11月の時期に、第三者評価をいただけるよう設定する予定である。
- (杉原会長) 提出される評価資料、つまり事務評価シートは、どれくらいの分量になるのか。
- (事務局) 前回の参考資料 1 - 2 にあるが、この事務評価シートが1事業につきA4用紙1枚となる。附属資料が出る場合もあるが、基本的にはA4シート1枚である。一つの部で5事業なので、全体で30事業であれば30枚となる。
- (杉原会長) 1枚の表で何処まで評価できるかとも思う。補助資料の想定はどうなっているか。
- (事務局) この事務評価シート1枚にまとめて、市民にもわかりやすい形で示すことも、この評価の目的の一つである。必要最小限の補助資料は出す想定だが、このA4の1枚に収まる範囲でと考えている。
- (杉原会長) この事務評価シートで、市民にもわかり易い形で示すということは了解である。また、第三者評価の結果について、報告書(意見書)は市民へ公表と図示されている。その報告書に対する市長の判断等はどのような形で市民へ公表されるのか伺いたい。つまり、市民への公表は、市長の判断前なのか、判断後なのか、この図でははっきりしない。
- (事務局) 市長の判断は、その概要を翌年の委員会で示すイメージである。
- (杉原会長) このイメージ図では、第三者評価の結果である報告書(意見書)の市長への報告と、市民への公表がほぼ同時期になっている。そうすると、市長の判断が入った後の報告書と入る前の報告書(意見書)と、2通り市民が受け取ることになるのではないかと。また、報告書(意見書)が直接市民へ公表されるとなると、本委員会の責任もますます重大となる。それについては、どのように考えているのか伺いたい。
- (篠崎副市長) この委員会で報告書(意見書)をまとめていただいて、直接市民へ公表するイメージであるが、今、会長からのご意見を踏まえて、事務局として検討させていただきたい。
- (高田委員) 加えて、市長に提出すると同時に市民に公表するとすれば、その後の市長の判断は、この委員会でまとめたものと同じか違うかということが、市民にもつづさに分かるのではないかと思う。
- (篠崎副市長) 今のご意見も踏まえて、もう少し検討させていただきたい。
- (杉原会長) このあたりは、後になると重要になるので、きちんとしたマニュアルを作成させていただきたい。宜しく願います。

3) 補助金の見直しについて

(杉原会長) 次に、参考資料 2 - 1 について、前回と差し替えということなので、説明をお願いしたい。

(事務局) 補助金の見直しについて説明(参考資料 2 - 1、2 - 2、2 - 3)

- ・ まず、差し替えというのは、前回の資料では「見直し基準」としていたが、「補助基準」という言葉に替えた。前回開催の委員会では、補助金の現状と課題、見直しの考え方についてご審議いただいた。委員会のご意見として、他市の補助金の状況、合併当時から今までの補助金の概要について調べて欲しいとの要望が出たので今回まとめた。また、全体スケジュールと補助基準の適用対象についても、説明申し上げる。
- ・ 参考資料 2 - 1「1、下野市補助金見直しの全体スケジュール」であるが、行革推進本部・幹事会で、補助の考え方に対する整理、検討を行い、行革推進委員会で3月まで検討をいただき、補助基準を制定したいと考えている。平成20年4月～9月に各課で補助団体との調整を行い、10月以降補助額を算定し、行政評価システムによる見直しと連携しながら総合的な審査を行い、21年度予算へ反映することを予定している。
- ・ 資料裏面は「2、補助金見直しに係る補助基準の適用対象」である。5つの補助金の種類は、1番目の「各種団体の運営などに関する補助」、いわゆる団体補助金と言われるものと、それ以外の2～5の補助金の2つに大きく分けられる。
- ・ 今回は、1の団体補助の考え方について、ご提案させて頂いている。行政評価システムと連携して補助額を確定するが、合併後、補助の基準がないために、合併前の補助をそのまま継続している状況であった。個々の補助金についての審議ではなく、今後の下野市としての団体補助の大きな考え方、基準を示すことについて審議をお願いしたい。
- ・ 続いて、参考資料 2 - 2「1、県内の市決算に対する補助金の割合(H17決算統計)」については、公表されている決算統計から、歳出総額に対する補助金の割合を出した。補助金には、交付金も含まれているので予算とのずれはあるが、大まかな傾向はお分かりいただけると思う。下野市の割合は2.36%で、県内市の平均が2.94%とあるので、県内市の中で下野市はそれほど高いとはいえないが、その年の決算規模によって高低がある。また、その市の特殊事情もある。「2、近隣市の状況(参考)」として、佐野市と足利市の例を挙げてある。補助金の分類については、各市でまちまちである。
- ・ また、文化的な事業に対する補助について、前回ご質問があった。下野市は3件で、総額135万円程である。足利市では文化協会等へ10件で2,267万円、真岡市では3件で166万円という状況である。
- ・ 参考資料 2 - 3「補助金一覧表(H17～H19)」は、平成19年を基本として、17年、18年と比較したものである。「畜産担い手育成総合整備事業」が、平成17・18年で0円であったのが、平成19年で約5,000万円と大きく差があるが、これは特殊事情と考えられ、全体的にはこの2年間の変化はほとんど無いといえる。団体補助金は若干減少傾向にあり、国・県の補助事業や市の施策に関する補助などは増加傾向にある。
- ・ 最後に、補助基準については前回の委員会での説明が不足していたかと思う。個々の補助金についての審議と捉えていた委員の方もおられたと思うが、各種団体の運営等に係る全体的

な補助の考え方について、ご審議いただきたい。

- (杉原会長) 補助基準についてご説明いただいた。何か質問はあるか。
- (小山委員) 参考資料2-2「1、県内の市決算に対する補助金の割合」であるが、歳出総額に対する補助金の割合という理解でよいか。そうであれば、A/Bとなっているのは、B/Aではないか。
- (事務局) その通りである。訂正をお願いしたい。
- (金子委員) 参考資料2-3の表の見方であるが、事業費 円、県補助 %、市補助 %というのはどのような意味なのか。
- (事務局) たとえば、事業費100万円のうち、市補助25%とすると市が25万円を補助するということである。
- (小林委員) 参考資料2-3「補助金一覧表(H17~H19)」の中の、社会福祉課担当の補助金についてお尋ねしたい。民生委員・児童委員活動として、内容は「地域の相談・支援等の福祉活動の実施」とある。一方、それとは別に「心配ごと相談事業」として社会福祉協議会へ委託している。民生委員・児童委員の地域の相談とは、どういうことをするのか。
- (毛塚部長) 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域の中で行政との連絡調整を主な任務としている。心配ごと相談や法律相談については、社会福祉協議会が実施主体となって相談を受け付けている。
- (小林委員) 民生委員・児童委員の受ける相談と社会福祉協議会の受ける相談とは、違うのか。民生委員に相談せずに、社会福祉協議会に直接相談に行っているということもあるのか。
- (毛塚部長) 心配ごとや法律の相談は、社会福祉協議会に直接相談に行く場合も有る。
- (小林委員) 民生委員・児童委員は、地域の家ごとに定期的に見回っているのか。
- (毛塚部長) 定期的に戻る規定はない。民生委員・児童委員は、担当地区の高齢者や一人暮らし等の気になる家庭について、自主的に回って活動している。
- (高山委員) 補助金の基準と要綱とは、どう違うのか。
- (野口部長) 合併前は、旧3町それぞれの基準で団体に補助していた。合併して、今のところ下野市としての統一的な補助基準がない。そのため、統一的な補助基準を設定する必要がある。その前段で、考え方について検討していただきたい。補助要綱は、手続について定めたものであるので、どの市町村でも共通している。
- (高山委員) そもそも、補助金というのは、申請しないと交付されないのか。
- (野口部長) 基本的に、補助金は申請を受けて交付するものである。
- (篠崎副市長) 付け加えると、個々の補助金制度があり、申請があって基準を満たせば交付するというもので、申請があればなんでも交付するわけではない。
- (高山委員) いままで交付された補助金は、それぞれの町の基準で交付されてきたということか。

- (篠崎副市長) その通りである。
- (高山委員) 団体の存在自体に出るのか、団体が実施している事業に対して出るのか、どちらか。
- (篠崎副市長) 資料にもあるとおり、事業の目的等の基準が社会経済情勢等に合致していれば、その団体を補助するということになる。
- (岡本委員) 各種団体といっても、公的な団体と任意団体があるはずだが、その見分けはどうしているのか。
- (篠崎副市長) 資料にもあるとおり、必要に応じて判断している。
- (青木委員) たとえば、商工関係の団体の運営に対して、補助金が多く出ているように思うが、その根拠はどうなっているのか。
- (篠崎副市長) 地域の産業振興上あるいは雇用の確保上、必要があるという位置づけの中で予算が計上されて、補助金が交付されているということである。
- (高田委員) 仮に、個々の補助金が多い、少ないということがあれば、説明できる基準がなければ、説明が難しいということか。
- (篠崎副市長) 基準に基づいて補助をする、その基準についてのご意見をこの委員会でいただきたい。個々の事業の補助金に対する判定ではない。今後、その補助基準の中で、市としては、市民に説明責任を果たしていかなければならないと考えている。
- (金子委員) 具体的に示していただかないと、イメージがわからない。ただ、具体的になると、議事録は公表されるため、今後の補助金についての審議は、発言者名を匿名にするなどの配慮が必要ではないか。
- (杉原会長) 個人情報保護の観点からも、議事録の公表の際には、個人名などは削除するなどの配慮をすることになるので、自由な忌憚のないご質問、討議をお願いしたい。また、個々の団体に対する多い少ないということではなく、全体的な考え方についてのご意見をいただきたい。
- (岡本委員) 今回、1の各種団体の運営等に関する補助だけが今回の審議の対象ということだったが、できれば2の各種大会やイベントに対しての補助についても検討したい。イベントは多い方が良いとは思うのだが、たとえば、花火大会は統合した方がいいのではないか。
- (篠崎副市長) 各種大会やイベントに対しての補助についても、ご検討いただきたいと思っている。
- (前原委員) 花火大会の話に関連して、生活課の「コミュニティ地区盆踊り花火大会」と産業振興課の「納涼踊り花火大会」があり、担当課が違うようだ。これは、合併前の名残なのか。
- (杉原会長) 合併前のしがらみが残っているということであろう。やはり、補助に対するきちんとした考え方があれば、申請する側の心構えにもなる。既得権益となっていたものも基準に合わなければ、もらえなくなるということと思う。

- (高山委員) 「3年で見直しをする」という意味はなにか。
- (篠崎副市長) 3年という期間を区切って、運用も執行も見直しを行うという意味である。
- (杉原会長) 3年間、継続して補助金が出るわけではない。毎年、申請をするということではよいか。
- (野口部長) 会長がおっしゃるとおり、毎年申請をしていただく。3年というのは、終期も含めた見直しということで、5年も10年もそのまま継続されるということではなくなるということである。
- (高山委員) そうすると、今までは、このような期間の設定もなかったのか。
- (野口部長) あったが、それぞれの町で、ばらばらであった。
- (高山委員) それぞれの町には、あったということか。
- (篠崎副市長) その通りである。
- (杉原会長) 補助金を執行する側に基準ができたことで、かなり緊張感が走ると思う。たとえば、3年後にリセットされると書かれている中で、見直した結果、ほとんど変化がなかったとすると、この3年の見直しはなんだったのかという批判が生じ、市としても説明責任を果たすのが大変になる。本委員会で基準設定の考え方をまとめるのは簡単だが、執行者側はその基準に基づいて見直すので、かなり厳しいと思う。
- (篠崎副市長) 会長のおっしゃるとおりである。補助金の削減は避けて通れないが、他市でも相当苦労している。財源が厳しいところでは、一律10%カットしたところもある。
- (前原委員) いろんな団体に補助金を出しているが、その補助した団体から活動報告を受けているのか。
- (野口部長) 各団体では、総会などのために予算書・決算書を作っている。これらの書類は、活動状況報告に添付されてくるので、補助を決定する上での資料として利用している。
- (前原委員) 書類審査だけでなく総合的に審査していただきたい。補助の中には、もう民間に任せてもいいのではないかと、いうものがあるように思う。たとえば「天平の芋煮会」などはいかがか。
- (野口部長) 全国的に民間でできるところは民間でという流れがある。また、厳しい財政環境の下で、地域のまちづくりは、市民と行政が協働でやっていくという流れもある。そういう視点で見直しが必要と考えている。
- (杉原会長) 1の団体補助の基準がしっかりして淘汰されてくると、将来的に2から5の種類の補助についても、変えていかざるをえなくなるだろう。そのような視点も必要となる。
- (野口部長) 1についても、2から5の補助についても同様に、行政評価システムによる見直しに係わってくる。ただ、1の団体補助金については、旧3町によって、ばらばらである現状を改善したいということである。
- (杉原会長) 極端な言い方をすると、本委員会は補助金オンブズマンとなる。

- (高田委員) 天平の菊まつりで、今年は目玉の「華厳の滝」が無かったが、補助金が削減されたからではと思った。この資料では、18年度に比べて補助金が4万円ほど減額されただけである。このような細かいことについては、この委員会で意見することはできないということなのか。
- (篠崎副市長) 細かいところは、所管課の費用対効果等の判断となる。
- (斎藤部長) 天平の菊まつりの件であるが、関係する団体が一時期解散した時期があり、菊づくりが間に合わなかったために19年度は実施できなかったという事情がある。
- (高山委員) 社会福祉協議会で、人件費がかなりの額になっているが。
- (毛塚部長) 社会福祉協議会は、地域福祉の部門と介護福祉の二つの部門に分かれている。社会福祉協議会の本来の事業である地域福祉の部門の人件費に対して、補助をしている。
- (杉原会長) 補助の考え方について、審議を進めていきたい。これだけでは分からない部分があるかと思うが、骨子、骨組みということで、これでよいかどうか。骨子がこれでよければ、もう少し詳しいところを検討していくようにしたい。
- (前原委員) 同じような補助について、課がまたがっている場合がある。そういうものは、できるだけ1つの課にまとめて、絞り込んだほうがすっきりしてよいと思う。
- (野口部長) もっともな意見だと思う。今後の検討の参考にさせていただく。
- (杉原会長) 本委員会では、補助の考え方の骨子を定めるものであるので、わりと気楽であるのだが、補助の考え方が決まると、後は執行側が運営に苦労されるだろうと思う。骨子については、これでよろしいか。委員会も、まだ2回あるので、また、ご意見を伺う機会もある。了解ということでもよろしいか。その他に、ご質問などがあればお願いしたい。
- (金子委員) 行政評価自体の目的とはなにか。
- (事務局) 前回資料の参考資料1-1をご覧ください。優先度設定と記載しているが、これがまさしく本市における行政評価の目的である。行政のすべての事業を俎上にあげて、分野横断的な優先度設定を行い「あれもこれも」から「あれかこれか」の選択をしていくということである。
- (杉原会長) 要するに、行政改革プランの中のひとつなのか、もっと大きな意味づけをするべきかということか。
- (金子委員) 評価について、市民側から見た満足度も必要なのかと考えた。
- (杉原会長) 切り口がこれだけでよいか、というご意見かと思う。難しいご指摘なので、今後検討していくということではいかがか。他に何か。無いようであれば、これで終了としたい。

3) その他

(事務局)

今回は、2月20日の水曜日、午後1時30分から予定している。主な議題は、平成19年度の4月から12月末までの行政改革大綱実施計画の進捗状況について、各課から報告を受け取りまとめているので、集約したものを中間報告としてご提示させていただく。また、補助金についても引き続き議論させていただく予定である。

(杉原会長)

以上をもって終了とする。

以上